|  |
| --- |
| 認定権者記載欄 |
|  |  |  |
|  |  |  |

様式第５－(イ)－①

中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定による認定申請書（イ‐①）

令和　　　年　　　月　　　日

（あて先）玉村町長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、　　　　　　　　　（注２）が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定に基づき認定されるようお願いします。

（表）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
|  |  |  |

* 表には営んでいる事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類と細分類業種名）を全て記載（当該業種は全て指定業種であることが必要）。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい業種が属する業種を左上の太枠に記載。

記

売上高等

　　　Ｂ―Ａ

×１００

　　　　Ｂ　　　　　　　　　　　 　　　　　　　 　　減少率　　　　　　　　 ％

Ａ：申込時点における最近３か月間の売上高等　　　　 　　 　　　　　　　　　　　　円（注３）

Ｂ：Ａの期間に対応する前年の３か月間の売上高等　　　　　　　　　　　　　　　　　円（注３）

1. 本様式は、１つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。
2. （注２）には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。
3. 企業全体の売上高等を記載。

（留意事項）

1. 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
2. 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

|  |
| --- |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　玉　経　商　第　　　　号　申請のとおり相違ないことを認定します。（注）本認定書の有効期間：令和　　 年　　 月　　 日から令和　　 年　　 月　　 日まで令和　　 年　　 月　　 日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（認定者）　　　　　　　　　　　　　　　　　　玉 村 町 長 　石　川　眞　男　　印 |

中小企業信用保法第２条第５項第５号（イ）①に規定する認定に関する添付書類

認定申請企業名

**（表１：事業が属する業種ごとの最近１年間の売上高）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業種（※１） | 最近１年間の売上（単位　円） | 構成比（％） |
| 例：○○業 | ○○円　　　 | △％ |
| 例：△△業、■■業（※２）　 | ××円 | ×％ |
| 業　 | 円 | ％ |
| 業　 | 円 | ％ |
| 業　 | 円 | ％ |
| 業　 | 円 | ％ |
| 全体の売上高 | 円 | １００％ |

1. 業種欄には、営んでいる事業が属する全ての業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載。細分類業種は全て指定業種に該当することが必要。
2. 指定業種の売上高を合算して記載することも可。

**（表２：最近３か月の売上高【Ａ】）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 企業全体の最近３か月の売上高 | 　　年　　月 | 　　年　　月 | 　　年　　月 |
| 円 | 円 | 円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 最近３か月の合計金額**【Ａ】** | 円 |

**（表３：最近３か月の前年同期の売上高【Ｂ】）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 企業全体の最近３ヶ月の前年同期の売上高 | 　　年　　月 | 　　年　　月 | 　　年　　月 |
| 円 | 円 | 円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 前年同期３か月の合計金額**【Ｂ】** | 円 |

**（最近３ヶ月の企業全体の売上高の減少率）**

**【B】　　　　　円　－【A】　　　　　　円**

**×１００＝　　　　％**

**【B】　　　　　　円**

（注）

認定申請にあたっては、営んでいる事業が全て指定業種に属することが疎明できる書類等（例えば、　　　取り扱っている製品、サービス等を疎明出来る書類、許認可証など）や、上記の売上高が分かる書類（例えば、試算表や売上台帳など）の提出が必要となります。